

H28. 8. 4 現行取組方針 (R3. 5. 28 改定)	取組方針 変更案 (抜粋)
<p>7 ページ</p> <p>2) 河川改修の状況 現在、信濃川（下流）は、大河津洗堰、大河津可動堰、蒲原大堰、中ノ口川水門、信濃川水門、新潟大堰により洪水が制御され、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間、河積の不足により流下能力が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。</p> <p>平成26年1月に策定（平成27年1月に一部変更）した「信濃川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「信濃川（下流）での戦後最大相当規模の洪水（基準地点帝石橋3,600m³/s）に対し、災害の発生の防止または軽減を図る」としており、平成23年7月洪水と同規模の洪水に対して堤防の決壊、越水等による浸水被害の防止を図る整備が進められている。</p> <p>また、新潟県は、信濃川下流圏域河川整備計画を山地部（大河津分水路分派後から加茂川合流点までの信濃川右支川）、平野部（山地部圏域より下流の信濃川右支川および大河津分水路分派後より下流の信濃川左支川）に分け、山地部は平成18年7月に策定（H18.4第1回変更、H25.4第2回変更）、平野部については平成16年8月に策定（H26.12第1回変更）し、近年浸水被害が生じた降雨（平成10年8月降雨、平成16年7月降雨、平成23年7月降雨など）に対して、浸水被害の防止、軽減を図ることを目標として、整備が進められている。</p> <p>現在、整備対象河川である五十嵐川、中ノ口川、加茂川、下条川などの河川で本支川、上下流バランスを保ちながら洪水を安全に流すための整備を進めているが、流下能力が不足している箇所や信濃川の水位の影響を大きく受ける箇所があり、水害リスクの高い箇所が存在している状況にある。</p>	<p>2) 河川改修の状況 現在、信濃川（下流）は、大河津洗堰、大河津可動堰、蒲原大堰、中ノ口川水門、信濃川水門、新潟大堰により洪水が制御され、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間、河積の不足により流下能力が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。</p> <p>平成26年1月に策定（平成27年1月、令和元年8月に一部変更）した「信濃川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「信濃川（下流）での戦後最大相当規模の洪水（基準地点帝石橋3,600m³/s）に対し、災害の発生の防止または軽減を図る」としており、平成23年7月洪水と同規模の洪水に対して堤防の決壊、越水等による浸水被害の防止を図る整備が進められている。</p> <p>また、新潟県は、信濃川下流圏域河川整備計画を山地部（大河津分水路分派後から加茂川合流点までの信濃川右支川）、平野部（山地部圏域より下流の信濃川右支川および大河津分水路分派後より下流の信濃川左支川）に分け、山地部は平成18年7月に策定（H18.4平成19年11月第1回変更、H25.4平成25年4月第2回変更）、平野部については平成16年8月に策定（H26.12平成26年12月第1回変更）し、近年浸水被害が生じた降雨（平成10年8月降雨、平成16年7月降雨、平成23年7月降雨など）に対して、浸水被害の防止、軽減を図ることを目標として、整備が進められている。</p> <p>現在、整備対象河川である五十嵐川、中ノ口川、加茂川、下条川などの河川で本支川、上下流バランスを保ちながら洪水を安全に流すための整備を進めているが、流下能力が不足している箇所や信濃川の水位の影響を大きく受ける箇所があり、水害リスクの高い箇所が存在している状況にある。</p>

信濃川下流域の減災に係る取組方針 変更対比表(抜粋)

9 ページ

4. 現状の取組状況

信濃川下流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。(別紙-1 参照)

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ○信濃川（下流）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を信濃川下流河川事務所のHP等で公表している。 ○新潟県管理の主要河川において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図の作成を進め、新潟県のHP等で公表している。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を信濃川下流河川事務所、新潟県と気象台の共同で実施している。 ○水位周知河川では避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険水位の到達情報により水位周知を実施している。 ○水位周知河川の指定は、小阿賀野川他7河川に留まっている。 ○雨量や水位等の防災の情報提供を信濃川・信濃川下流・阿賀野川情報共有プラットフォームや新潟県土木防災情報システムにより行っている。 ○災害発生のおそれがある場合は、信濃川下流河川事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達（ホットライン）を実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 A ●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 B

4. 現状の取組状況

信濃川下流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。(別紙-1 参照)

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ○信濃川（下流）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を信濃川下流河川事務所のHP等で公表している。 ○新潟県管理の主要河川において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図の作成を進め、新潟県のHP等で公表している。 ○避難勧告情報の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を信濃川下流河川事務所、新潟県と気象台の共同で実施している。 ○水位周知河川では避難勧告情報の発令判断の目安となる氾濫危険水位の到達情報により水位周知を実施している。 ○水位周知河川の指定は、小阿賀野川他7河川に留まっている。 ○雨量や水位等の防災の情報提供を信濃川・信濃川下流・阿賀野川情報共有プラットフォームや新潟県土木防災情報システムにより行っている。 ○災害発生のおそれがある場合は、信濃川下流河川事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達（ホットライン）を実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 A ●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 B

信濃川下流域の減災に係る取組方針 変更対比表(抜粋)

10ページ

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●
避難勧告等の発令基準	<p>○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。(国のガイドライン(案)に基づく見直し済)</p> <p>○信濃川(下流)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を整備している。</p> <p>また、三条市、見附市では関係機関が一体となった洪水対応をまとめたタイムラインが整備されている。</p> <hr/> <p>●避難指示等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)が現時点では、信濃川(下流)の沿川以外及び県管理河川では未整備であるため、適切な防災行動計画に対して懸念がある。</p> <p>●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが、信濃川下流域で多く発生する前線性豪雨などの実態に合ったものとなっているかが懸念される。</p> <p>●関係機関が一体となった洪水対応をまとめたタイムラインがない。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
避難場所・避難経路	<p>○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模等の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。</p> <hr/> <p>●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">D</p> <hr/> <p>●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">E</p> <hr/> <p>●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。</p> <p style="text-align: right;">F</p>

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●
避難 勧告 等情報の発令基準	<p>○地域防災計画に具体的な避難勧告情報の発令基準や対象地域を明記している。(国のガイドライン(案)に基づく見直し済)</p> <p>○信濃川(下流)における避難勧告情報の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を整備している。</p> <p>また、三条市、見附市では関係機関が一体となった洪水対応をまとめたタイムラインが整備されている。</p> <hr/> <p>●避難指示等情報の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)が現時点では、信濃川(下流)の沿川以外及び県管理河川では未整備であるため、適切な防災行動計画に対して懸念がある。</p> <p>●避難勧告等情報の発令に着目したタイムラインが、信濃川下流域で多く発生する前線性豪雨などの実態に合ったものとなっているかが懸念される。</p> <p>●関係機関が一体となった洪水対応をまとめたタイムラインがない。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
避難場所・避難経路	<p>○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模等の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。</p> <hr/> <p>●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">D</p> <hr/> <p>●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">E</p> <hr/> <p>●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。</p> <p style="text-align: right;">F</p>

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	J
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難 勧告等 情報の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	J
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

(2) 水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。信濃川右岸の防災対応強化のため、新潟市と連携し、天野防災ステーションの整備を進めている。 ○信濃川・信濃川下流・阿賀野川情報共有プラットフォーム等により、資材備蓄状況を情報提供している。	Q
	●信濃川に架かる橋梁はもぐり橋が多く、災害時の左右岸移動に懸念があることから、現在進めている天野防災拠点の早期整備が必要。 ●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により、従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、信濃川（下流）での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	R
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○防災拠点となる市・町・村庁舎は洪水想定区域外又は、自家発電機室、コンピューターサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	S
	●市・町・村庁舎等が洪水想定区域内に存在している。	

(2) 水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。信濃川右岸の防災対応強化のため、新潟市と連携し、天野河川防災ステーションの整備を進めている。 ○信濃川・信濃川下流・阿賀野川情報共有プラットフォーム等により、資材備蓄状況を情報提供している。	Q
	●信濃川に架かる橋梁はもぐり橋が多く、災害時の左右岸移動に懸念があることから、現在進めている天野防災拠点の早期整備が必要。 ●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により、従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、信濃川（下流）での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	R
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○防災拠点となる市・町・村庁舎は洪水想定区域外又は、自家発電機室、コンピューターサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	S
	●市・町・村庁舎等が洪水想定区域内に存在している。	

信濃川下流域の減災に係る取組方針 変更対比表(抜粋)

22ページ

1) 信濃川下流等の大規模水害の特徴を踏まえた避難のための取組
住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位、気象情報、土砂災害危険度情報、カメラ映像、ホットラインなど)	G, H I, J	順次実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	H, I	順次実施	北陸地整、新潟県、気象台
洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H I, J	順次実施	北陸地整
防災施設の機能に関する情報提供の充実	H, I	順次実施	北陸地整、新潟県
ダム放流情報を活用した避難体系の確立	H, I	順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、五泉市、弥彦村、田上町
・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	(整備) 順次実施 (検証・改善) 引き続き実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・避難指示等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	(整備) 順次実施 (検証・改善) 順次実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図(ダム下流部を追加)、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D, E F	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・参加市・町・村による広域避難計画の策定及び支援	D, E	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・広域的な避難計画や土砂災害警戒区域等を反映した新たな洪水ハザードマップの作成・周知	D, E F	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、

1) 信濃川下流等の大規模水害の特徴を踏まえた避難のための取組
住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位、気象情報、土砂災害危険度情報、カメラ映像、ホットラインなど)	G, H I, J	順次実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	H, I	順次実施	北陸地整、新潟県、気象台
洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H I, J	順次実施	北陸地整
防災施設の機能に関する情報提供の充実	H, I	順次実施	北陸地整、新潟県
ダム放流情報を活用した避難体系の確立	H, I	順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、五泉市、弥彦村、田上町
・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	(整備) 順次実施 (検証・改善) 引き続き実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・避難指示等情報の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	(整備) 順次実施 (検証・改善) 順次実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図(ダム下流部を追加)、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D, E F	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・参加市・町・村による広域避難計画の策定及び支援	D, E	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町
・広域的な避難計画や土砂災害警戒区域等を反映した新たな洪水ハザードマップの作成・周知	D, E F	H28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、

信濃川下流域の減災に係る取組方針 変更対比表(抜粋)

				弥彦村、田上町					弥彦村、田上町	
	・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B	H30年度から検討	新潟県				B	H30年度から検討	新潟県
	・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	H28年度から検討	北陸地整、新潟県				B, M	H28年度から検討	北陸地整、新潟県
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	H29年度	気象台				J	H29年度	気象台
	・流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き実施	新潟県、気象台、五泉市、弥彦村				B	引き続き実施	新潟県、気象台、五泉市、弥彦村
	・関係機関が連携した訓練の実施	C, I J	引き続き実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町、北陸農政局				C, I J	引き続き実施	北陸地整、新潟県、気象台、新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町、北陸農政局
	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	I, K	順次実施	北陸地整、新潟県、長岡市、三条市、見附市、燕市、五泉市				I, K	順次実施	北陸地整、新潟県、長岡市、三条市、見附市、燕市、五泉市
	・避難対策としての農業用ため池のハザードマップの作成	D, E F	順次実施	新潟県				D, E F	順次実施	新潟県
<p>※信濃川下流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。</p> <p>※浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。</p> <p>※警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。</p>					<p>※信濃川下流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。</p> <p>※浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。</p> <p>※警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。</p>					